

「(仮称) 串間南部風力発電所」の計画段階環境配慮書に対する 環境の保全の見地からの意見

1 総括的事項

- (1) 事業実施想定区域の周辺では、「串間風力発電所設置計画」、「(仮称) 串間市いちき風力発電事業」及び「(仮称) 日南風力発電事業」が手続中又は稼働中であり、将来的には内陸から海岸近くまで数多くの風車が、おおよそ南北方向に連続して配置されることになる。

このため、特に、騒音等（騒音、振動及び低周波音（超低周波音を含む。）をいう。以下同じ。）及び渡り鳥等の飛翔ルートへの影響について、これら他の事業も含めた累積的な影響を十分に考慮した上で、調査、予測及び評価をすること。

- (2) (1)に記載したとおり、事業実施想定区域の周辺は、本事業を含めて4件の大規模風力発電事業の計画地であり、事業を進めるに当たっては、地元の住民及び自治体から理解が得られるよう、十分な情報提供と説明に努めること。
- (3) 下記2の個別的事項について、環境影響を回避又は十分に低減できない場合は、事業実施区域の変更や事業中止も含めて計画の見直しを検討すること。

2 個別的事項

- (1) 騒音等について

事業実施想定区域の比較的近隣に住宅が存在しているため、騒音等が住民の生活環境に重大な影響を及ぼすことがないよう、必要に応じて調査範囲を見直すこと。

- (2) 水環境について

ア 風力発電機の設置想定範囲のうち分水嶺の南西範囲で発生した濁水は、地形の勾配に沿って海域に直接流入する可能性が考えられるため、周辺河川への流入による影響のみならず、海域への濁水流入による影響についても調査をすること。

イ 事業実施想定区域の周辺には、農業用水や生活用水等の水源が存在する可能性があるため、必要に応じて地元住民や関係機関等に聞き取りを行い、水源の有無を確認すること。

(3) 動植物・生態系について

ア 事業実施想定区域においては亜熱帯性の植物が生息し、他に類を見ない植生及び生態系を形成している可能性があるため、これらの現況把握を行うこと。

イ 事業実施想定区域においてサシバの繁殖の可能性があり、また、事業実施想定区域の周辺ではクマタカの生息が確認されているため、これらに関して調査をすること。

ウ 事業実施想定区域においては保安林が広範囲にわたって存在しており、周辺地域の生態系及び住民にとって重要な機能を果たしていると考えられる。

事業の実施に伴って保安林の機能が失われ、土砂の崩壊及び流出により水環境及び動植物の生息環境に影響が及ばないように、極力、土地改変が生じない計画とすること。

エ 事業実施想定区域に隣接して自然度の高い植生が海岸沿いに分布していることに留意の上、工事の実施に伴う影響を調査し、必要に応じて環境保全措置を検討すること。

(4) 景観について

ア 小松ヶ丘広場等の主要な眺望点からの景観については、事業実施想定区域の周辺で稼働中の「串間風力発電所設置計画」も含めた累積的な影響を考慮した上で、調査、予測及び評価をすること。

イ 主要な眺望点に加えて、風力発電機の可視領域となっている住居地域からの景観についても考慮すること。

(5) その他

ア 事業計画の具体化に当たっては、近年における過去に類を見ない自然災害の発生を考慮し、台風や豪雨、地震、落雷等による発電施設（ブレードを含む。）及び取付け・点検道路の破損等について、想定外の状況にも可能な限り対応できるよう対策に努めること。

イ 風力発電事業終了後の施設の撤去について、事業計画に位置付け、稼働終了後も周辺環境に影響を与えないようにすること。